現代ジャーナリズム
を学ぶ人のために〔第2版〕

大井眞二/田村紀雄/鈴木雄雅［編］

世界思想社

第2章　ジャーナリズム史

――日本型報道規範の形成史

井川充雄

1　日本における新聞報道と読者

新聞通信調査会が、二〇一六年八月二九日から九月六日に、日本全国で行った「第九回メディアに関する全国世論調査」によると、各メディアの信頼度（回答者に、各メディアの情報をどの程度信頼しているかを、一〇〇点満点で点数をつけさせた平均）は「NHKテレビ」が六九・八点、次いで「新聞」が六八・六点、「民放テレビ」が五九・一点の順となっている。さらに、この一年間で各メディアの信頼感が変化したかたずねたところ、全てのメディアで「変わらない」と回答した人が七〇パーセント以上を占めている一方で、信頼感が高くなった人の割合が最も大きいのはインターネット（八・七%）、NHK（四・九%）、新聞（四・三%）などとなっている。その中で、新聞の信頼感が「高くなった」と答えた人にその理由を聞いたところ、「情報が正確だから」が三八・七パーセント（前回調査三五・四%）、「公正・中立な立場で報道しているから」二三・九パーセント（前回調査二八・五%）、「根拠に基

づく情報を報道しているから」一四・一パーセント（前回調査一七・七%）となっている（新聞通信調査会 http://www.chosakai.gr.jp/index.html 二〇一七・一一・一閲覧）。新聞とジャーナリズムはイコールではないが、人々がジャーナリズムに期待するのは、「内容の正確さ」「公正・中立な報道」であると言うことができよう。他方、同じ調査で、新聞の信頼感が「低くなった」と答えた人にその理由を聞いたところ、「特定の勢力に偏った報道をしているから」二九・七パーセント（前回調査二九・九%）、「報道する側のモラルが低下したから」二〇・一パーセント（前回調査一五・五%）などとなっており、「偏った報道」「報道のモラルの低下」に対する懸念が広がっている様子も見て取ることができる。

ところで、二〇一六年のアメリカ大統領選挙では、共和党のドナルド・トランプ候補と民主党のヒラリー・クリントン候補らが大統領の座をめぐって、熾烈な選挙戦を繰り広げたが、カリフォルニア大学サンタバーバラ校の調査によれば、アメリカの有力紙のうち『ワシントン・ポスト』や『ニューヨーク・タイムズ』など五七紙が社説等でクリントン候補支持を表明したのに対し、トランプ候補を支持したのは二社であった（The American Presidency Project: http://www.presidency.ucsb.edu/data/2016_newspaper_endorsements.php　二〇一七・一一・一閲覧）。このように、大統領選挙のたびに、新聞各社がどの候補者を支持するかを社説などで表明するのはアメリカでは通例である。これは、フランスなどでも同様である。

こうした諸外国の事例を見ると、選挙に際しての日本の新聞社の立場の取り方は、決して唯一のあり方ではないことがわかる。それとともに、報道機関としての客観性や「公正・中立な報道」の基準も、あるいは、読者が報道機関に望むものも、絶対的なものではないことがわかる。そこで、本章で

は、日本的なジャーナリズムの基準、中でも先の調査結果に見られたような「公正・中立な報道」を求め、「偏った報道」を排除しようとする考え方が、歴史的にどのように形成されてきたのかを見ることにしたい。取り上げるべき事例は多いが、紙幅の関係から、一九四五年までの日本の新聞の歴史からジャーナリズムの画期となったいくつかの事例を取り上げ、その経緯と影響を見ることとする。

2　幕末～明治期――ジャーナリズムの成立期

日本における新聞の登場

日本では、幕末期に外国人居留地から新聞という新しいメディアが広まっていく。一八六一年六月二二日（文久元年五月一五日）にA・W・ハンサードが長崎・大浦居留地で英字新聞 *The Nagasaki Shipping List and Advertiser* を発行した。ハンサードは同年一一月、横浜に移転し *Japan Herald* を発行した。一方、一八六二（文久二）年に蕃書調所が萬屋兵四郎に『官版バタヒヤ新聞』の発行を命じたが、これが日本語による最初の新聞とされる。蕃書調所（のち洋書調書と改称）は、その後『官板海外新聞』『官板海外新聞別集』などを刊行した。また、ジョセフ・ヒコ（浜田彦蔵）は、一八六四（元治元）年、岸田吟香の協力を受けて英字新聞を日本語訳した『海外新聞』を発行した。このように、海外事情へのニーズが日本での新聞の発展を促していった。

その後、江戸や横浜では、一八六八年三月一七日（慶応四年二月二四日）、開成所頭取の柳川春三が発行した『中外新聞』のような佐幕派（幕府系）の新聞が多数登場する。他にも旧幕臣の福地源一郎の

『江湖新聞』、E・M・ヴァン＝リードと岸田吟香の『横浜新報もしほ草』などがあった。明治維新後、新政府は、これらの佐幕派新聞を弾圧して廃刊させるとともに、一八六九（明治二）年には、新聞紙印行条例を発布し、政府の統制の下での新聞の発行を認めた。これを受け、翌年には神奈川県令・井関盛艮の勧奨によって、日本最初の日刊紙である『横浜毎日新聞』が創刊される。その後、参議の木戸孝允が発行を勧めさせた『新聞雑誌』、岸田吟香が主筆となった『東京日日新聞』、前島密の『郵便報知新聞』、イギリス人J・R・ブラックの『日新眞事誌』などが創刊した。明治政府は国民を啓発するため、上意下達のメディアとして新聞を積極的に保護・育成する政策を取った。

自由民権運動と新聞

一八七三（明治六）年、征韓論で破れて下野した板垣退助が、翌年、左院に提出した「民撰議院設立建白書」が『日新眞事誌』に掲載されると、国会開設を求める自由民権運動が勃興した。以後、新聞は、国会の早期開設を主張するいわゆる民権派と、政府に同調する立場の官権派に分かれ論争を展開する。民権派に属したのは、『東京曙新聞』（『新聞雑誌』の改題）、成島柳北・末広鉄腸らの『朝野新聞』、それに『郵便報知新聞』、『横浜毎日新聞』などがあった。他方、官権派新聞には、『東京日日新聞』などがあった。また、『日新眞事誌』は中立の立場をとった。これらの新聞は、自由民権運動を契機として、たんなる政府からの情報伝達機関としての役割を脱し、近代的なジャーナリズムとして歩みを始めることとなる。すなわち、これらの新聞は、政治的主義主張を記事の中心とする政論新聞として、公然と政府を批判したり、他紙の主張に反論を行ったりした。その読者は、新聞の論説を

読み、各地で討論会を開いて、記者と心情的に一体化していた。そして自らの主張を投書として新聞社に送り、新聞社の側も、そうした政治的な投書を多数掲載した。そうした投書家が記者になる場合も多かった。その意味で、読者と記者と投書家は三位一体的な結びつきを持っていた（山本武利『新聞と民衆――日本型新聞の形成過程』紀伊國屋書店、一九七三年）。

しかしながら、こうした政論新聞は、内容が難解で、読者は官吏、教員、豪農、豪商といった上級の階層に限られていたため、発行部数はそれほど多くはなかった。それに対して発行部数が多かったのは、平易な文章で、社会ネタ、娯楽を中心とした内容の娯楽新聞であった。主なものに、東京の『東京仮名書新聞』『まいにちひらがなしんぶん』『読売新聞』『平仮名絵入新聞』『仮名読新聞』、大阪の『朝日新聞』などがあった。

大新聞と小新聞

一般に政論新聞は現在のブランケット判程度であったのに対し、娯楽主体の新聞はその半分のタブロイド判程度であったことから、前者は大新聞（おおしんぶん）、後者は小新聞（こしんぶん）と呼ばれる。定価も大新聞が一カ月五〇～七〇銭程度であったのに対して、小新聞は一カ月二〇銭程度と低廉であった。

自由民権運動の高まりとともに、大新聞が公然と政府批判を繰り広げる状況に対して、政府の側は、一八七五年六月、新聞紙条例と讒謗律の二つの新たな法規を公布し、新聞弾圧に乗り出した。新聞紙条例は、新聞発行を許可制とするとともに、社主、編集者、印刷者の権限・責任を個別に明示し、違

反時の罰則を定めた。また、讒謗律は、「人ヲ讒毀若クハ誹謗スル者」を罰することを定めたもので、特に天皇、皇族に対する毀損としての不敬罪、官吏に対する侮辱罪などを規定していた。

明治一四年政変以降、板垣退助らの自由党、大隈重信らの立憲改進党などが結成されると、大新聞は、政党の機関紙となったり、それと連携する動きが顕著になったりした。すなわち自由党が馬場辰猪・中江兆民・末広鉄腸・田口卯吉らを招いて『自由新聞』を創刊する一方、『郵便報知新聞』『東京横浜毎日新聞』（『横浜毎日新聞』の改題）、『朝野新聞』は改進党系となった。また、『東京日日新聞』は政府寄りの帝政党系となった。こうした大新聞の政党機関紙化は、政党間の対立や、政府からの度重なる弾圧のため、結局は、次第に読者を減らし、衰退を招くこととなった。しかしながら、大新聞が権力と対峙することで、日本においても近代的なジャーナリズムが成立したと言える。

報道新聞の登場

凋落する大新聞に代わって伸張したのが小新聞である。小新聞は、明治中頃になると論説欄を設けたり、報道を重視したりするようになっていった。中でも、力を伸ばしたのが、一八八九年の大日本帝国憲法の発布にあたって全文を大阪に電報で打電するなど速報性を重視した大阪の『朝日新聞』であった。『朝日新聞』は、一八八八年七月に東京の『めさまし新聞』を買収して東京に進出し、東京の各紙との間で激しい販売競争を繰り広げた。

一方、大新聞も、定価を値下げしたり、政党機関紙色を排して報道を重視したりするようになった。大阪では政党機関紙だった『日本立憲政党新聞』が、『大阪日報』を経て、『大阪毎日新聞』（現在の

『毎日新聞』と改題した。こうして次第に大新聞と小新聞の区別はなくなっていった。

日清、日露の二つの戦争に際して、戦場に記者を大量に派遣し戦況報道に力を入れた新聞は、飛躍的に発行部数を伸ばしていった。たとえば、日露戦争に際して、『大阪毎日新聞』は日露戦争中の約一六カ月間に四九八回の号外を発行した。

また、こうした大新聞、小新聞の系列とは別系統の独立新聞と呼ばれる一群の新聞も登場した。その一つが、福澤諭吉が一八八二年三月一日に創刊した『時事新報』である。その他、一八八九年二月に陸羯南が創刊した『日本』や、翌年二月に徳富蘇峰が創刊した『國民新聞』は、それぞれ独自の立場から日本が国家として取るべき方向性を論じた。

3　大正期――ジャーナリズムの変容

ジャーナリズムの手法としてのスキャンダリズム

明治末期から大正期にかけて、工業化が進むにつれて、都市への集住（都市化）も進んだ。このような状況で、東京では『萬朝報』と『二六新報』がスキャンダリズムを武器として急伸した。『萬朝報』は、一八九二年一一月一日、黒岩涙香により創刊されたもので、「一に簡単、二に明瞭、三に痛快」をモットーとし、低価格により一気に部数を伸ばした。とくに政治家・財界人・官吏などの妾を実名で暴露した「弊風一斑　蓄妾の実例」の連載が好評を博した。また幸徳秋水、堺利彦、内村鑑三らが進歩的な論陣を張った。一方、一八九三年一〇月二六日に秋山定輔によって創刊された『二六新報』は、三井財閥攻撃、吉原娼妓の自由廃業実践運動、天狗煙草の岩谷松平攻撃キャンペーンなどで部数を伸ばした。

こうしたスキャンダリズムは、今日のジャーナリズム倫理からすれば行き過ぎがあったとはいえ、当時の都市下層の労働者層を新聞読者として開拓し、その圧倒的な支持を得ることに成功した。その後、両紙は衰退し、廃刊するが、こうしたスキャンダリズムを基盤とする手法は、今日の週刊誌ジャーナリズムにも受け継がれている。

また、日露戦争に際して非戦論を堅持して『萬朝報』を退社した幸徳秋水と堺利彦は、週刊『平民新聞』を発行し、社会主義思想の宣伝・普及を行った。同紙は、初期社会運動の拠点となったが、一九〇五年一月には廃刊を余儀なくされた。

転機としての白虹事件

明治末期になると、大正デモクラシーのもと普選運動や言論・集会・結社の自由を求める運動が高まった。とりわけ、一九一八（大正七）年、富山県に端を発した米騒動が広がりを見せると、新聞各社は寺内正毅内閣を批判する言論を繰り広げた。その先頭に立っていたのが、『大阪朝日新聞』である。ところが同年八月二六日付の夕刊（二五日発行）に、米騒動問題に関する関西新聞社通信大会に関する記事のなかで「白虹日を貫けり」という文言を用いたのが、新聞紙法第四一条の「安寧秩序ヲ紊シ又ハ風俗ヲ害スル事項ヲ新聞紙ニ掲載シタルトキ」に当たるとして、記事の筆者と編集人兼発行人の二人が起訴されてしまう。「白虹日を貫けり」という文言は、内乱が起こる兆候であるという中国

の故事を用いたものであったが、「日」が天子を意味し不敬にあたるというのがその理由であった。権力批判を繰り広げていた『大阪朝日新聞』を標的として、権力側が言いがかりを付けたのであった。

関西では同紙の不買運動が起こり、さらに村山龍平社長が右翼団体の構成員によって襲撃されるという事件まで発生した。結局、『大阪朝日新聞』では村山社長が退陣し、鳥居素川編集局長や長谷川如是閑社会部長ら編集局幹部が次々と退社した。『大阪朝日新聞』は、一二月一日の紙面に、編集を担当することになった西村天囚が執筆した「本社の本領宣明」を発表したが、その中で用いられたのが「不偏不党」という方針であった。これによって『大阪朝日新聞』は、発行禁止処分を免れることになったが、これはまさに国家権力への屈服を宣言する文章であった。つまり、「不偏不党」というのは、特定の政党に偏らず、また政府への批判も行わないことに他ならなかったのである。この事件を契機に、政府や権力を監視し批判する新聞のジャーナリズム性は後退していくこととなった。

4 昭和前期——戦時ジャーナリズム

満州事変の勃発

昭和に入ると、日本は次第に戦時体制へと変容していく。一九三一（昭和六）年九月一八日の満州事変に際して、新聞各社は国策支持の方針をとり、大衆を煽り、政府を後押しすることで、発行部数を拡大していった。

たとえば、一九三二年の「肉弾三勇士」（「爆弾三勇士」）の報道がある。これは、上海郊外で戦死した三人の兵士についての「物語」である。当時の新聞は、敵の鉄条網を突破するために三人が自爆したと報じ、彼らを英雄、「軍神」として讃えた。とりわけ、朝日新聞社と毎日新聞社は、それぞれ弔慰金の募集、「肉弾三勇士の歌」「爆弾三勇士の歌」の懸賞募集など、さまざまなキャンペーンを行い、「軍国美談」を作り上げていった。なお、「肉弾三勇士」は『朝日新聞』、「爆弾三勇士」は『毎日新聞』での呼び名である。

この時期、一部の地方紙には、反戦的な言論も展開されていた。たとえば、『福岡日日新聞』の菊竹六鼓は、一九三二年、犬養毅首相が陸海軍将校に殺害された五・一五事件に際し、社説「首相兇手に斃る」「敢えて国民の覚悟を促す」などを執筆し、憲政を擁護し、軍人の政治参加を非難する論説を発表した（前田雄二『剣よりも強し——菊竹六鼓の生涯』時事通信社、一九六四年）。『信濃毎日新聞』でも、主筆の桐生悠々が、一九三三年八月一一日に実施された関東地方防空大演習についての社説「関東防空大演習を嗤ふ」で、「敵機を関東の空に、帝都の空に迎へ撃つといふことは、我軍の敗北そのものである」と書いた。しかし、これは陸軍の怒りを買い、長野県の在郷軍人による不買運動に発展したため、桐生は退社を余儀なくされている。桐生は、その後、個人雑誌『他山の石』の刊行を続けた（井出孫六『抵抗の新聞人　桐生悠々』岩波書店、一九八〇年）。

新聞の統制

一方、一九三一年の満州事変を契機として、日本からの海外への情報発信、ならびに海外からの日本国内への情報の流入を一元化するために、国策通信社の設立が模索された。これは、具体的には、

一九三六年一月、当時あった新聞聯合社をもとに同盟通信社という新通信社を作り、さらに同年六月にそこに日本電報通信社の通信部門を吸収合併することで結実した（里見脩『ニュース・エージェンシー――同盟通信社の興亡』中公新書、二〇〇〇年）。

また戦時体制のもとで政府は新聞社の統合を進め、新聞に対する統制を次第に強めていった。一九三七年頃から市町村単位で弱小新聞社の統合が行われるとともに、全国紙は『朝日新聞』『毎日新聞』（『大阪毎日新聞』と『東京日日新聞』は、一九一一年に合併した後もそれぞれの題号で発行していたが、一九四三年一月一日に共に『毎日新聞』に改題した）、『読売新聞』の三大紙体制となった。この時点では新聞統合に法的根拠はなかったにもかかわらず、各地の特別高等警察などによる強権的な指導の下に進められた。政府は、第二次世界大戦勃発後の一九四一年一二月一三日、政府は国家総動員法第一六条および第一八条に基づいて新聞事業令を公布した。これは、第四条で「主務大臣新聞事業ノ整備ノ為必要アリト認ムルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ新聞事業主ニ対シ事業ノ譲渡若ハ譲受又ハ会社ノ合併ヲ命ズルコトヲ得」とし、政府の意のままに新聞社の統廃合ができることになった。一九四二年七月二四日に閣議決定された新聞整備方針による都道府県単位での統合の結果、東京・大阪以外の各道府県では一紙に統合され、一県一紙となった。

こうした新聞統合に際して威力を発揮したのが、用紙統制である。日中戦争が長期化すると新聞出版用紙の生産量は減少していった。そこで政府は、一九四〇年五月二二日、新聞雑誌用紙統制委員会を設置し、新聞社・出版社の国策への協力を引き出していった。また、新聞事業令第六条に基づき、一九四二年二月一一日に日本新聞会が設立された。日本新聞会は、新聞統合を進めるとともに、新聞事業令に基づき、記者登録制度を創設した。これにより、国策に沿わない思想を持った記者は排除された。

このようにして、新聞社の統合が推し進められることで、ジャーナリズムを支える報道機関そのものが掘り崩されていった。そのため、新聞は、権力を批判するどころか、それに迎合することで存続を図るしかなかったのである。

5　公共性と営利性――ジャーナリズムの課題

西洋において、近代ジャーナリズムの成立は市民に議論の場としての「公共圏」を提供したが、その後、新聞経営そのものが企業化し、産業として成立するようになると、新聞社は自己の企業としての利益の追求を優先させ、脱政治化・非政治化するようになったとされる（ユルゲン・ハーバーマス、細谷貞雄訳『公共性の構造転換』未來社、一九七三年）。

日本の場合も同様で、明治の自由民権期においては、自らの政治活動の一環として主義主張を展開する政論新聞、すなわち大新聞が存在したが、それが衰退すると、代わって部数を拡大したのは小新聞の系譜につらなる報道新聞であった。「白虹事件」は、そうした報道新聞が、権力と対峙した際に、会社を防衛するために、ジャーナリズムとしての権力批判を放棄する典型例であった。したがって、その後、新聞社がときには反権力の姿勢を見せることはあったにせよ、結局は権力批判を弱め、大勢に流されていくのは当然のことであった。とくに、戦時下においては、下からは読者からの突き上げ

（たとえば在郷軍人会などによる不買運動など）によって経営基盤を脅かされ、上からは新聞統合を突きつけられ、新聞社そのものの存在が危うくなる中で、固有の主義主張を貫くことが難しかったのである。

一九〇三年に大阪毎日新聞社の社長に就任した本山彦一は「新聞紙も一種の商品なり」と、「新聞商品主義」を公言した（小野秀雄『日本新聞発達史』への序文、大阪毎日新聞社、一九二二年）。これは、言論・報道の独立を守るには、まず新聞社の経営が独立していなければならず、そのためには販売部数を増やし、広告を多く掲載することで収入の増大化をはかる必要があることを、端的に述べたものであった。

たしかに、言論機関の独立性を守るためには、経営基盤の拡充が重要である。しかし、新聞社の規模が大きくなればなるほど、それを守るために、ジャーナリズムの独自性が失われていくこともまた歴史が証明している。ジャーナリズムと営利性をどのように両立させることができるのかは、今も報道機関に突きつけられた課題である。

参考文献

有山輝雄『近代日本ジャーナリズムの構造――大阪朝日新聞白虹事件前後』東京出版、一九九五年。
里見脩『新聞統合――戦時期におけるメディアと国家』勁草書房、二〇一一年。
土屋礼子『大衆紙の源流――明治期小新聞の研究』世界思想社、二〇〇二年。
土屋礼子編『近代日本メディア人物誌――創始者・経営者編』ミネルヴァ書房、二〇〇九年。
土屋礼子・井川充雄編『近代日本メディア人物誌――ジャーナリスト編』ミネルヴァ書房、二〇一八年。
山本武利『近代日本の新聞読者層』法政大学出版局、一九八一年。

第3章　ジャーナリズム教育

――ジャーナリズム・リテラシーのススメ

田村紀雄

1　ジャーナリズム・リテラシー――ジャーナリズム教育の普遍化へ

ジャーナリズム教育とは、ジャーナリズムを問題にした教育方法で、記者教育はその一端である。この場合のジャーナリズムとは「今日、新聞に軸足をおきつつ活字媒体全般、電磁波、空間、人脈などの資源を動員して、社会の変化、時事問題、人間主義の課題、文化等の動向を伝え、論評する制度である」と定義しておこう。したがって、ジャーナリズムのもつ影響力を考えると、民主的社会を護る上での不可欠のシステムであることから、その教育はジャーナリストやその進路希望者を対象としたものに限られない。国民すべてに必要なジャーナリズムの理解が肝要である。これをジャーナリズム・リテラシーと名付けよう。